

砂川市都市計画マスタープラン砂川市緑の基本計画 を策定しました

市では、「砂川市都市計画マスタープラン」および「砂川市緑の基本計画」について、平成 23 年の策定から 10 年が経過し計画期限を迎えたことから、「砂川市第7期総合計画」などに即して見直しを図り、パブリック コメントや砂川市都市計画審議会への諮問・答申を経て計画を策定しました。

▶砂川市都市計画マスタープラン

人口減少・少子高齢化の進行やまちなかの衰退、空き家の増加、公共施設の老朽化、住民の価値観の多様化など、本市を取り巻く社会経済情勢は大きく変化しています。また、国や北海道が示す「低炭素型社会の実現」、「コンパクトなまちづくりの方針」を推進するため、これらの現状・背景・課題を踏まえ、これからの都市づくりを市民と行政が一体となって進めていく基本的な方針を示した計画です。

- 基本理念 安全・安心なコンパクトで活力のある、市民が主役の持続可能な自然と調和した住みよいまち
- ●計画期間 令和 3 年度~同 12 年度 (10 年間)
- ●基本目標
 - 1:コンパクトな市街地を活かした都市づくり
 - 2:自然環境と調和した持続的な都市づくり
 - 3:安全・安心で快適に暮らせる都市づくり
- ●計画期間中に検討すること 用途地域等の見直し、特定用途制限地域の導入、都市計画道路の見直し など

▶ 砂川市緑の基本計画

本市における緑地の保全や緑化の推進に関して、その将来像、目標、施策などを定め、これにより緑地の保全および緑化の推進を総合的、計画的に実施することを目的とした計画です。

- ●基本理念 明るい未来につながる、水・緑・田園風景を活かした美しい景観づくり
- 計画期間 令和3年度~同12年度(10年間)
- ●基本日標
 - 1:豊かな水と緑、良好な田園など緑の財産を後世に継承する緑づくり
 - 2:都市の防災・温暖化防止に資する緑の維持・管理
 - 3: 官民連携でおこなう都市の緑化と維持・保全
 - 4:公園・緑地ストックの持続可能な運営・管理の推進
- ●計画期間中に検討すること 公園の整備、集約再編、官民連携の推進、街路樹の管理強化の推進 など

間都市計画係Tel 74-8752